寄居町告示第１８４号

公募型プロポーザル公告

寄居町ふるさと納税支援業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和８年１１月２日

寄居町長　　峯岸　克明



１　業務概要

(1)　業務名　寄居町ふるさと納税支援業務委託

(2)　業務内容　別紙仕様書のとおり

(3)　業務委託期間　令和９年３月１日から令和１０月３月３１日まで

(4)　提案上限額　基本委託料は、寄附金受入額の６．０％（消費税及び地方消費税を除く。）とする。

※寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書等の送付業務に係る経費を含む。

※記念品調達費及び記念品配送料は実費精算とするため、本見積もりには含めない。

※各ポータルサイトに係る経費及びクレジット決済等に係る経費等は本業務の委託料に含まない。

(5)　スケジュール

項　　目	日　　程
実施要領の公表、公募の開始	令和８年１１月２日（月）
質問書の提出期限	令和８年１１月１２日（木）午後５時
質問書に対する回答期限	令和８年１１月１９日（木）
参加表明書等の提出期限	令和８年１１月２４日（火）午後５時
参加資格確認結果の通知、企画提案の要請	令和８年１１月３０日（月）
企画提案書類の提出期間	令和８年１１月３０日（月）～令和８年１２月１５日（火）午後５時まで
プレゼンテーション、優先交渉権者の選定	令和８年１２月２１日（月）
審査結果の通知	プレゼンテーション実施後、速やかに通知
詳細協議、契約締結	令和９年２月上旬
運用開始	令和９年３月１日（月）

2　参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　令和５年度以降に、本業務と同種のふるさと納税関連業務を契約した実績を有する者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(4)　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(5)　寄居町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成１８年寄居町告示第１８８号）に基づく入札参加停止の措置を現に受けていないこと。

(6)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３条又は第４条の規定に基づき、都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していないこと。

(7)　国税及び地方税の滞納がないこと。

3　公募型プロポーザル実施要領及び仕様書掲載場所

寄居町公式ホームページ

https://www.town.yorii.saitama.jp/soshiki/01/2026furusatonouzeiitaku.html

4　事務局

寄居町役場総務課

〒３６９－１２９２　埼玉県大里郡寄居町大字寄居１１８０番地１

TEL：０４８－５８１－２１２１（内線３１１、３１２）

FAX：０４８－５８１－５１００

E-mail：soumu@town.yorii.saitama.jp